令和７年１月２８日

養老町長　川 地　憲 元　　様

養老町上下水道事業経営審議会
会　長　　安 田　澄 雄

水道料金の債権放棄について（答申）

令和６年 12 月 25 日付け養水第 479 号にて当審議会に諮問された標記の件については、下記のとおり答申します。

記

債権放棄の実施にあたり、その債権者が行方不明である場合や死亡している場合など著しく債権回収が困難なものとし、債権回収できるものは徴収に努めるという方向性のもとに、平成 22 年度から平成 24 年度までの債権放棄対象 1,294 件、6,482,247 円について、具体的な債権放棄の理由などを含め、審議を行いました。

審議の結果、今回実施する予定の債権放棄額については、原案のとおり承認するものと決定しましたので答申します。